補助金調書

補助金名	福岡市社会福祉事業団事務局補助金				担当課（連絡先）	保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課（TEL 711－4248 ）
交 付 先	団体	（社福）福岡市社会福祉事業団			区分	外郭団体等への補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合）公募時期				
（公募の場合）応募要件						
（非公募の場合）非公募の理由	補助目的を達成し得る団体が限定されているため。					
補助開始年度	13	年度	経過年数	14	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団の運営支援 【当該団体の目的・設立趣旨等】 福岡市が設置した社会福祉施設（障がい児・者のための福祉施設）の管理運営を行っており，利用者が自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として各種社会福祉事業を実施している。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 人件費及び事務費（予算の範囲内）				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	162,916 千円	（270,017） 千円	166,550 千円	168,664 千円

前年度補助事業の主な実施概要	福岡市社会福祉事業団事務局の運営
補助金交付による効果	団体運営の安定化のため不可欠な補助となっている。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。